

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和7年9月2日(火) 議場
2. 出 席 委 員 徳永泰臣委員長 松森潤平副委員長 谷口隆明 横路政之 福山権二 近藤久子 五島誠 吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 岡野茂 宇山茂之 堀井慎一郎 桜田亮太 堀内富夫 木山義仁 青山学
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 島田虎往議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長
植木佳那子議会事務局主事
5. 説 明 員 加藤武徳総務部長 福本敬夫財政課長 高浦光司財政課財政係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 1名(うち議員 桂藤和夫議長)
8. 会議に付した事件

1 付託議案

- 議案第91号 令和6年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第92号 令和6年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について
議案第93号 令和6年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第94号 令和6年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について
議案第95号 令和6年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第96号 令和6年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算認定について
議案第97号 令和6年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第98号 令和6年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第99号 令和6年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第100号 令和6年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第101号 令和6年度庄原市下水道事業会計決算認定について
議案第102号 令和6年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について
議案第103号 令和6年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について

午後1時45分 開 議

○徳永泰臣委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は18名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして傍聴、写真撮影、録音録画を許可しております。

1 付託議案

- 議案第91号 令和6年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第92号 令和6年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について
議案第93号 令和6年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 94 号 令和 6 年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 95 号 令和 6 年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 96 号 令和 6 年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算認定について
議案第 97 号 令和 6 年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 98 号 令和 6 年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 99 号 令和 6 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 100 号 令和 6 年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 101 号 令和 6 年度庄原市下水道事業会計決算認定について
議案第 102 号 令和 6 年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について
議案第 103 号 令和 6 年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○徳永泰臣委員長 本委員会への付託案件について、議案第 91 号、令和 6 年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定の件から、議案第 103 号、令和 6 年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定の件までを一括審査することといたします。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。審査の方法については、常任委員会の所管事務の例による区分により、分科会において審査することを 8 月 7 日の本委員会で確認しておりますので、本日は説明を受け、全体質疑のみを行います。これより執行者より説明を受けます。総務部長。

○加藤武徳総務部長 先ほど、本会議において御上程いただきました議案第 91 号、令和 6 年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定から、議案第 103 号、庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定までの合計 13 会計の決算認定について、御審議をお願いすることとなります。内容については決算審査参考資料の①令和 6 年度決算の概要によりまして、財政課長から総括的な説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長 財政課長。

○福本敬夫財政課長 それでは参考資料①令和 6 年度決算の概要及び参考資料②令和 6 年度市町村普通会計決算カードによりまして、令和 6 年度決算の概要について御説明いたします。まず決算の概要を開いていただき、1 ページを御覧ください。先ほどの市長説明と重複する部分がございますが、御了承ください。令和 6 年度一般会計決算の状況については、歳入が 337 億 8,766 万円、歳出が 331 億 9,979 万円で、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は 4 億 4,026 万円となりました。なお、普通会計での決算概要ですが、参考資料②決算カードを御覧いただければと思います。普通会計については、総務省において他の団体と比較が可能となるよう統一基準を設けておりまして、庄原市の普通会計では一般会計と住宅資金特別会計、歯科診療所特別会計、休日診療センター特別会計を合わせたものから、歳入歳出の繰出・繰入の重複分を控除したもので、普通会計ベースとしております。普通会計における単年度収支ですが、2 ページ上段、区分 5、実質収支のとおり、令和 6 年度と令和 5 年度で大きな差異がなかったため、区分 6、単年度収支のとおり 4,182 万円の赤字でございました。また、区分 9、積立金取崩し額では、財源調整として財政調整基金から 4 億円を繰り入れたことにより、区分 10、実質単年度収支はマイナス 1 億 9,132 万 7,000 円と 2 年連続の赤字となっております。ま

た、右側の中段には経常収支比率を記載しておりまして、令和6年度決算では97.7%と前年度比で0.2%減少しております。この要因ですが、同じく決算カード4ページ、性質別歳出の経常一般財源Lに計上しております179億5,892万6,000円を、3ページの歳入経常一般財源K欄の合計額183億7,713万5,000円で除した数値、これが経常収支比率となります。歳出では経常一般財源について、労務単価や資材価格の上昇などにより物件費が増額となったことや、人事院勧告に基づく職員給の改定などにより人件費が増額となったことなどから、前年度比で2億6,780万円の増額となったものの、歳入で普通交付税の増額などにより前年度比で3億1,250万円の増額となったことが、経常収支比率が減少した要因となっております。それでは決算の概要に戻っていただき、2ページを御覧ください。市債の発行額です。発行額全体で38億6,946万円と、前年度と比較して12億2,756万円の大幅な増額となっております。要因としては東小学校長寿命化改修工事の工事開始や東城ストックヤード整備工事の開始による増額などに加え、災害復旧事業を最優先で取り組むため抑制しておりました、市民の暮らしを支える生活基盤等の普通建設事業に取り組んだことによるものです。また市債の現在高については、前年度より5億2,571万円減の348億4,484万円となっております。下段、実質公債比率については11.5%で0.1%数値が上昇しております。この要因としては、市債残高は減少したものの、3カ年平均で令和3年度の単年度比率よりも令和6年度の単年度比率が若干上回ったことにより、数値が上昇しているものです。続いて3ページ、4ページを御覧ください。まず3ページですが、歳入決算の概要について主な増減の要因を取りまとめております。増減の主だったもののみ御説明します。①市税及び④地方交付税については、後ほど御説明いたします。③地方特例交付金ですが、定額減税減収補填特例交付金が1億2,432万円措置されたことなどから、前年度比で1億2,374万円、率にして480.9%の増となっております。⑤国庫支出金ですが、道路除雪事業費補助金の増額などがあつたものの、過年発生公共災害復旧費負担金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの減額により、前年度比3億6,087万円、率にして7.9%の減となっております。⑥県支出金ですが、過年及び現年の農業用施設災害復旧事業補助金の減額などにより、前年度比で11億6,927万円、率にして29.4%の減となっております。⑦繰入金ですが、財政調整基金や地域振興基金からの繰入金が増額となったことなどから、前年度比で3億4,336万円、率にして54.2%の増となっております。市債は先ほど説明しましたとおり、前年度比で12億2,756万円、率にして46.5%の増となっております。4ページでは、歳入決算額の歳入項目ごとに前年度との対比を記載しております。また下段では、令和6年度歳入決算額の構成比を円グラフで記載しておりますので、お読み取りください。続いて5ページを御覧ください。市税について御説明します。法人市民税が全国的な需要の回復傾向により988万円の増額となったものの、個人市民税が定額減税等の影響により1億3,022万円の減、固定資産税が土地家屋の評価替えに伴い5,378万円の減、市たばこ税が604万円の減となるなど、市税全体では前年度比1億7,955万円、率にして4.8%減の37億720万円となりました。以下、市税決算額の前年度対比では、市税項目ごとに前年度との対比を記載しております。また下段では、令和6年度の市税の構成比を円グラフで、市税決算額と徴収率の推移を棒グラフで記載しておりますので、お読み取りください。続いて6ページを御覧ください。地方交付税について御説明いたします。まず普通交付税については、公債費分の算入額が増加したことに加え、国の補正予算に伴う臨時経済対策費や給与改定費などの追加交付により、前年度比2億3,388万円、率にして1.9%増の126億2,464万円となりました。特別交付税については、除雪事業に係る交付額の増加などにより、前年度比2億3,678万円、

率にして 12.1%増の 21 億 9,091 万円と合併後最高額となっております。地方交付税全体では 4 億 7,066 万円、率にして 3.3%増の 148 億 1,555 万円となりました。以下、地方交付税の前年度対比では地方交付税の項目ごとに前年度との対比を記載しております。また地方交付税の推移を棒グラフで記載しております。臨時財政対策債については、交付税総額が不足する場合、不足額を補填するための地方債であります。前年度比 4,194 万円、率にして 53%減の 3,717 万円の発行となっております。以下、臨時財政対策債の前年度対比と推移を記載しておりますので、お読み取りください。続いて、7 ページ及び 8 ページを御覧ください。まず 7 ページですが、歳出決算の概要について、款別で主な歳出の増額要因について取りまとめております。このうち主だったもののみ御説明します。②総務費ですが、行政情報処理事業や財産管理事業の増額などにより、前年度比 2 億 6,103 万円、率にして 7.6%の増となっております。③民生費ですが、子育て支援施設整備事業の増額などにより、前年度比で 1 億 3,644 万円、率にして 1.7%増となっております。④衛生費ですが、東城ストックヤード施設整備事業や感染症予防事業の増額などにより、前年度比 3 億 8,317 万円、率にして 14.9%の増となっております。⑥農林水産業費については、農業集落排水事業特別会計が下水道事業会計に統合されたことによる繰出金の減や基盤整備促進事業の減額などにより、前年度比 4 億 7,428 万円、率にして 18.6%の減となっております。⑦商工費です。エネルギー物価高騰対策に係る事業者支援金など商工振興事業やキャッシュレス決済推進事業の減額などにより、前年度比 3 億 3,208 万円、率にして 34.2%の減となっております。⑧土木費ですが、除雪事業の増額や農業集落排水事業特別会計及び浄化槽整備事業特別会計が下水道事業会計に統合されたことに伴う下水道事業の増額などにより、前年度比で 11 億 3,740 万円、率にして 38.6%の増となっております。⑩教育費ですが、東小学校校舎長寿命化改修工事の増額などにより、前年度比 2 億 7,641 万円、率にして 12.9%の増となっております。⑪災害復旧費ですが、過年農業用施設災害復旧事業、過年公共災害復旧事業の減額など、前年度比 14 億 5,132 万円、率にして 40.1%の減となっております。⑬諸支出金ですが、地域振興基金の積立の増額などにより、前年度比 4 億 5,752 万円、率にして 81.9%の増となっております。8 ページでは、歳出決算額の歳出項目ごとに、前年度との対比を記載しております。下段では令和 6 年度歳出決算額款別の構成比を円グラフで記載しておりますのでお読み取りください。続いて 9 ページ、10 ページを御覧ください。まず 9 ページです。歳出決算の性質別で主な増減要因を取りまとめておりますが、このうち主だったもののみ御説明します。①人件費ですが、人事院勧告に基づく給与改定などにより、前年度比で 1 億 3,939 万円、率にして 3.5%の増となっております。②物件費ですが、行政情報処理事業の増額などがあつたものの、道路維持、除雪に係る委託費等を令和 6 年度決算から維持補修費に計上したことにより、前年度比 2,930 万円、率にして 0.7%の減となっております。除雪経費等を維持補修費に計上した理由について、先ほども少し触れましたけれども、以前より国の通知等で除雪経費について維持補修費に計上すべきとの見解が示されており、他市町の状況等も踏まえまして、維持補修費に計上することが適切であるとの判断から、こうした対応をとったものです。このため、③維持補修費については除雪経費を計上したことなどにより、前年度比で 6 億 9,032 万円、率にして 720%と大幅な増加となっております。⑤補助費等ですが、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽整備事業特別会計を下水道事業会計に統合したことに伴い、下水道事業の補助金の増加などにより前年度比 2 億 9,835 万円、率にして 6.2%の増となっております。⑥普通建設事業費ですが、東小学校校舎の長寿命化改修工事や子育て支援施設整備事業の増などにより、前年度比 7 億 3,551 万円、率にして 20.3%の増、

⑦災害復旧費については14億3,915万円、率にして39.8%の減となっております。10ページでは、歳出決算額性質別の歳出項目ごとに、前年度との対比を記載しております。下段では、令和6年度歳出決算額性質別の構成比を円グラフで記載しております。なお、歳出に占めます人件費、扶助費、公債費の三つを合わせた義務的経費については、人件費及び公債費が前年度より増額となったことに伴い、合計額では前年度比で1億2,372万円の増額となったものの、歳出総額に占める割合は、歳出総額が大きく増額となったことにより39.2%、前年比較で0.2%の減となっております。続いて11ページ、12ページについては、市民一人当たりの決算状況及び市債残高について記載しておりますので、お読み取りください。続いて13ページは参考資料として、エネルギー価格・物価高騰等の影響に対する経済対策の実施状況を記載しております。それぞれ事業内容を記載しており、事業総額は6億2,003万円となっております。14ページは地方消費税交付金の増収分の使途を記載しております。下記の事業の一般財源に、上でお示ししております4億8,657万2,000円を充当しております。続いて15ページは森林環境譲与税の使途を記載しております。令和6年度では1億251万3,000円を取り崩しまして、記載の事業へ充当しております。続いて16ページ、上段に特別会計9会計の決算の概要について記載しておりますが、いずれも収支均衡または黒字決算としております。中段以降に公営企業会計の概要について、病院事業、下水道事業を記載しておりますが、いずれも当年度純利益は黒字決算となっております。最下段に比和財産区特別会計の決算状況を記載しております。17ページには基金残高の状況を記載しております。この中で財政調整基金については、令和7年5月31日現在残高では45億円余りの残高となっております。最後になりますが、18ページは普通会計におけます性質別・目的別の決算額について記載しております。以上、簡単ですが決算概要の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○徳永泰臣委員長 ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。前田委員。

○前田智永委員 これまで教育民生常任委員会なり、分科会では、全体的な庄原市の財政の中での教育費が少ないのではないかと。先ほど言われたような小学校の建て替えであるとか、修繕という大がかりなところになると増えてくると思うのですけれども、それとは違う、ふだんの中での修繕であるとか、午前中にもあったプールの改修であるとか、そういったところに自由に使えるような教育費をもう少し増やすべきではないかという議論があるのです。財政課としてはどうでしょうか。

○徳永泰臣委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えします。教育予算の関係で、御指摘のとおり予算のやりとりの中でも、学校施設は年々老朽化してきておりますので、あちこちで修繕が出ているのは実態としてあります。そう申しましても、全体の限られた予算をどう配分していくかというところは、非常に悩みが深いところではあるのです。現在の考え方ですけれども、基本的には教育予算の中で修繕も含めた、要は施設整備的な予算として、まず2,000万円という枠を組んでいます。教育委員会の中で、備品とか新たな設備の投資もあると思うのです。そういったところの予算については主体的に考えてほしいということで、2,000万円のルールを設けて、まずは当初の中ではめていただくという作業をしております。ただし、修繕等は想定以外のものもかなり起きてくるので、都度補正予算対応をしているところなんです。令和8年度予算に向けては、決算の状況、令和7年度の執行状況も踏まえまして、2,000万が果たして適切なのかどうかという議論も深めていきたいと考えております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。五島委員。

○五島誠委員 本会議でも言ったのですけれども、この令和6年度で一番懸念していたのは人材の関係だと思うのです。本会議の中では、何とかやりくりをして何とかかなりましたよという答弁であったかなと思うのですけれども、令和6年度、そうした人材の減少によって予算執行できなかった部分がなかったのかというところを、一応確認しておきたいと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えします。予算の執行状況から判断しますと、突出して大きな不用品額は出ておりませんので、全く事業ができてないというケースは、決算上は見えてこないというところがございます。ただし、都度補正予算でヒアリングを当課も行っておりますので、その中で各課の急所といたしますか、想定していた人が急遽やめられたりというケースも実際起きています。そこはもう課長を中心に、それぞれのセクションで業務の配分とか、そういうのを工夫しながら取組を進めていると聞いております。決算上は、人の問題で事業が大きく停滞したというところは見られないかなと分析しております。

○徳永泰臣委員長 五島委員。

○五島誠委員 詳しいところは各課の中で、執行状況などについて深く見ていくことになろうかなと思います。先ほどあったように、決算上は大きな問題はなかったということで、ひとまずは安心というわけではないのですけれども、そういった懸念のところは払拭されたかなと思います。細かく見ていけば、それぞれ御苦労もたくさんあったと思います。具体的な各課の業務量の精査であるとか、あるいは外部委託等も含めた、そうした工夫等についてはお伺いしていきたいと思います。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。岡野委員。

○岡野茂委員 ふるさと応援寄附基金です。ふるさと納税の額だと思うのですけれども、5年度末残高、6年度末残高がここへ記載されているのですが、実際のふるさと納税の動向といたしますか、県内でも庄原市はそんなに高い額ではないように思うのです。その辺りのでこ入れといたしますか、財政当局としてのお考えがあればお聞きしたいです。よろしくお願いします。

○徳永泰臣委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 ふるさと応援寄附金の関係の御質問ですが、令和6年度決算の歳入の額ですけれども、寄附の合計額が7,512万2,000円となっております。令和5年度が4,764万1,000円ですので、2,748万円程度上振れております。ただ、議員御指摘のとおり、7,000万円という数字が県内においてどういう位置を占めるかというところは、これから計算が明らかになってくるので分かってくるとは思いますが、令和5年度の実績でいいますと、県内の市の中では1番低かったと。それから2,000万円程度増えておりますが、そんなにジャンプアップはしていないのではないかなと思っています。先ほど来、歳出が非常に厳しい状況と何度も答弁しておりますが、あわせまして将来そういう歳入確保、新たな財源の確保についても同様にしっかり考えていく必要があると考えております。ふるさと応援寄附金については、自治体間競争も激しくなっているのですが、多いところは直近の資料で申しますと単年ベースで200億円ぐらい寄附を受けている自治体も全国にはあります。どこまでできるかというところはありますが、そういう有利な財源を確保していくための全庁的な取組は、今後必ず必要になってくると考えております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。國利委員。

○國利知史委員 少し細かいことにはなるのですけれども、午前中の説明、それぞれの課による報告と

いう形の中で、至学館大学の取組に関していろいろこの中の主要施策に関わる報告書を見ても、至学館大学という文字が全く見当たらなかったのです。木山前市長が所信表明でも、至学館大学との取組に力を入れていくと明言されておりましたので、私どもとすれば、かなり力が入った事業だったのではないかなと思っているのですけれども、至学館大学との取組についての決算はどのようなになっているのでしょうか。

○徳永泰臣委員長 総務部長。

○加藤武徳総務部長 至学館大学との取組ということで、昨年度まではいちばんづくり留学ということで短期の留学を何回かやりました。そこへ至学館大学の生徒も参加してくれまして交流を図ったと。それからゼミの学生が、確か30名近く来ていただいたと思うのですけれども、ゼミ合宿のような形で庄原市のいろんな地域をまわり、JRに乗ったり農作業を手伝ってくれたりしました。地域推進系の主要施策の成果へはそういった記載がないのではないかなということをお聞きしたのですけれども、取組としては、協定に基づいて至学館大学とは交流を図ってきたと考えております。

○徳永泰臣委員長 國利委員。

○國利知史委員 確か予算額でいうと400万円後半くらい500万円近くついていたと思うのです。今の話でいうと、いちばんづくり留学の一環というか、で受け入れられているという御答弁だったと思うのですけれども、主要施策の報告書の中のさとやま留学事業の中に入っているという認識でよろしいですか。

○徳永泰臣委員長 総務部長。

○加藤武徳総務部長 いちばんづくり留学事業の中には、恐らく、先ほど言いましたゼミ合宿とかの事業費は入っていないと認識しております。

○徳永泰臣委員長 五島委員。

○五島誠委員 関連して申し上げますと、予算と決算は対になるものだと思うのです。予算のときにあれだけ大々的に言われたものが、決算で、資料もよく分からない、どうやって審査すればいいとなるのは非常によくないのではないかなと思うのですけれども、その辺りをどう捉えていらっしゃるのか伺っておきたいと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。総務部長。

○加藤武徳総務部長 御質問にお答えいたします。五島委員おっしゃいますとおり、先ほどの至学館大学との連携事業については、主要施策ということで当初予算でも計上しておりましたので、本来なら主要施策の成果の報告に記載すべきであったと思っております。しっかり反省をいたしまして来年度の主要施策においては、きちんと記載をしていくようにしたいと思います。

○徳永泰臣委員長 五島委員。

○五島誠委員 これから各分科会に分かれて審査をするわけですが、その中で、確かに資料にはそうした記述等がないかも分かりませんが、各課の説明の中ではしっかりそれが明らかになるように、まだ1日ありますので各課への指導をお願いしたいと思います。あわせて申し上げますと、この主要施策の成果に関する報告書で成果・評価についても書かれておりますけれども、その中で必ずしも成果とは言えないといいますか、何々を行ったという実績にすぎないところもあります。なかなか成果に数字で表せられないといったところもあるかと思いますけれども、これから各課の審査をするに当たって、そうした指導という言い方が正しいか分かりませんが、各課への周知をよろしくお願いしたい

と思います。要望です。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。岡野委員。

○岡野茂委員 具体的な数字は出ていないのですけれども、いわゆる市の財産、市が設置している財産の底地が相変わらず借用地として、毎年借り賃を払っているという施設があると思うのです。田園文化センターとか西城の庁舎の周辺とか、あると思うのですが、その辺について何か見直しというか、地権者との話なのでなかなか難しいとは思いますが、今後ずっと払っていくやり方、どこかで少しアプローチをして方向性を出して、借用から買い取りということも考えられるのではないかと、思うのです。その辺の取組とかはお考えではないですか。

○徳永泰臣委員長 答弁。総務部長。

○加藤武徳総務部長 岡野委員御指摘のとおり、合併前からの経緯により、公共施設の底地を借用して借地料を払ってということがずっと続いているという現状は課題として捉えております。現在、そうした土地を今後どうしていくかという計画はございませんけれども、これから、いろいろ将来の財政推計等の課題も出ておりますので、いつかの時点では検討していくべき課題と認識しております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。福山委員。

○福山権二委員 前田委員が、教育予算が少ないのではないかとことを言われました。10年間にわたって検証したということではなくて、教育委員会が求める教育振興のための予算が少ないというのは、相当前から教育部局でいろいろ不満が出ていたということはあるのです。今、財政課長がはっきり言われた2,000万円ルールというものを私も知らなかったのですけれども、そういう枠を決めてある程度やっている。市長の方針かどうか分からないのですけれども、そういうことがあるのなら、もう少し早めに言ったほうが…。今回言われたので、来年度もそうされるのか。課長が今、見直すことも考えると言われたのでどうなるのか。何が言いたいかというと、最近の永末小学校のトイレ問題でも、地域の相当な力、不満があったり、議会の委員会が何回も言ってようやくできた。しかし教育部局は、それは4年とか5年先まで、長期総合計画も絡めて県・国の配分予算を考えてしているのだからすぐできないのだという答弁だった気がするのです。そうすると市民がもっと求めている課題であれば、もっと一般財源を、財政調整基金を使うかどうかは別にしても、市の方針としてこうしようみたいなことがあったほうが、すっきりするのではないかと思います。今後2,000万円ルールを検討するという答弁の中に、そういうことも絡んで考えたらいいのかどうかを聞いておきたいのですが。

○福山権二委員 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えします。教育費の予算が少ないか多いかというところは、受け止め方、見方によって随分分かれると思うのですけれども、先ほど申しました2,000万円ルールは、実施計画の中の普通建設事業にはめています。そのルールをつくったのは、現場を持っておられる学校側が本当に必要なものを都度出されるよりは、学校間での調整も含めて、より優先順位の高いものを現場サイドでしっかり主体的に考えていただくのが大きな目的だったのです。それが今、やや物価高騰のあおりを受けまして、なかなか収まりきれていないのが現状です。一つには、そういう小修繕的なものですよね。日常的な、子供たちが学校で困らないように、きちんと設備を整えると。小さいものもあると思うのです。イメージとしては、そういった類いのものをそちらにはめ込むと。東小学校の長寿命化工事のように、根本的な改修をするようなケースはかなり大きな予算を伴いますので、これはできる限り有利な財源を持ってくるという作業もあわせて必要です。トイレの洋式化工事などは、

国にも計画を出しまして年次的・計画的に進めてきているものもありますので、やる事業いかによって、予算へのはめ方は異なってくるということで御理解いただければと思います。最近懸念しておりますのは、長寿寿命化計画をつくって、更新計画をつくって国へ出しているのに、国の予算がつかないというケースも最近は結構あるのです。それで非常に苦慮しているというのも現実問題ありますので、そういった外的要因なども押さえながら、計画的に学校予算を組んでいきたいと考えています。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。吉川委員。

○吉川遂也委員 先ほど五島委員からもありましたけれども、昨年度の予算審査の場、あるいは昨年の決算の場、いろいろなところで不用額の金額があるのではないかとということも含めて審査をしました。先ほどの答弁では、執行については少ない人数であったけれども、なるべく頑張って執行したという答弁だったと思います。結果、先ほど監査委員の報告の中にもありましたように、不用額については増加傾向にある、今年度も多かったという点がありました。そういうことを踏まえると、予算の積算根拠、その辺りがどうだったのかなというところが一つは気になるところです。そういったところ、予算の積算、あるいは不用額の増加の要因はどのように分析されているか、お聞きしておきたいと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えします。多岐にわたる事業ということでの観点かなと思います。中身にもよるのですが、例えば予算を組むに当たっては、秋から予算編成に入っていきます。実際の事業は予算が成立した後の4月以降に施行になってくるということで、近年の状況でいいますと、例えば秋に見積りをとっていたのですが、実際に事業をやろうとして契約を結ぼうとしたときに、これではできないよというケースも実は起きてきているということが一つあります。当然、予算を編成する過程においては中身がきちんと適切かどうかという精査も必要ですし、これまでやってきていなかったわけではないのですが、今後は財政が厳しくなっている以上、さらに精度を高めていきたいという思いはあります。ただ、逆に物価高騰のあおりを受けて予算を組んでいたけれども、それではもう収まり切らないというケースも少し出てきつつあります。そういったところも配慮しながら進めていきたいと考えております。もう一つは、予算は使うことが全てだとは思わないのですが、要求した以上は責任を持って、議会の御議決をいただいているわけですから、各セクションにおいてやり遂げるという姿勢はどんな環境であろうとも、各所管課で徹底したいと考えております。

○徳永泰臣委員長 吉川委員。

○吉川遂也委員 先ほどの答弁、おっしゃるとおりで、予算上程されるときにはその事業が必要だということで上程されて、議会も必要性を感じて認定しているわけですから、当然その予算の満額執行は理想的な話なのだと思います。不用額について、その差額があるということは、必要な他の事業にまわしておけばよかったという可能性があるのではないかなと思うわけです。これまでずっとつけていた予算なのでということで、しかしながら執行が少なかったという報告が多いわけですから、それをゼロベースで見直すということも含めて、事業の査定は予算編成のときにしっかりしていただきたいなという思いがあります。再度そういったところのお話を聞ければと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 議員御指摘のとおりだと思いますので、しっかり徹底したいと思います。

○徳永泰臣委員長 吉川委員。

○吉川遂也委員 あと1点、余計なことかもしれませんが、今日、議場に訂正の書類が着いておりました。資料訂正ということで、主要事業の成果に関する報告書の資料の訂正です。今まであんまりこういうことはなかったかなと思うのです。中を見てみると結構多い。いろんな課にわたって細かいミスが出ていると。これから決算審査をするわけですから、これは重要な指標に関わる、決算収支表に関わる重要書類と認識して、しっかりそういったところを踏まえて、資料を入念にチェックした上で提出していただきたいという要望をしておきます。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員 担当課がおられないのですが、介護保険の関係で、分科会が違うため質問できませんので質問させていただきます。令和5年度、剰余金が1億円余り出て、それで基金が1億円以上積み増して今6億円近い介護保険の基金になっています。よく見ると、例えば令和5年度の第8期の計画では、保険給付費を60億円で計画していますが、実際は58億円しか給付していないと。第9期になって令和6年度については59億円、約60億円の計画を立てていますが、実際は58億2,300万円しか給付されていないと。ですから、どうしても剰余金が出て積立金が残ることになります。この辺の介護保険計画もあまり過大に見積もらずに、これまでの実態をよく見て適正にすれば、もう少し介護保険料を低くすることができるのではないかと思います。それについて、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 御質問の件ですが、今手元に、それに関する詳しい資料がございませんので、その旨を担当課に引き継ぎさせていただければと思います。申し訳ございません。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。五島委員。

○五島誠委員 先ほどの吉川委員の意見と重複する部分もありますが、決算のいろんな説明を受ける中で、結局人件費だったり、燃料費、食料費、物価高騰の原因もあって、端的に言えば、交付税の上振れがなかったら今回も大赤字になっていたというのが結果として出ているわけです。これは令和6年度、単年だけの一過性のものではなくて、今後こういった状況がずっと続いていくと。財政課としてもそうした懸念があるから、財政計画等でも財政調整基金がなくなってしまうという危機的な説明もあったわけです。そうした中で、課長もおっしゃられましたけれども、歳出について抜本的に見直していかないとまずい事態が起きてくる。そうはいつでも、先ほどの教育予算のこと、ほかのこともそうですけれども、必要なものは必要なのです。と、なったときにどこを削れるのか。どこを圧縮して、何かとやりかえて、庄原市の事業は国から来るものとかもあって、担当課ごとに結構近い事業もあったりするわけです。それは担当課ごとに評価をして、例えば同じ自治振興区の方々が受けるものなのだとしても、こちらはこれだけ、こちらはこれだけみたいな、少しちぐはぐな部分も出てきているという話も、自治振興区の事務局の方、市民の方からするとあるわけです。ここの場面こそ、庄原市の本当に大切な時期ということをつまえて、縦割りももちろん大事なわけけれども、縦割りにしっかり横串を刺して、抜本的にスクラップアンドビルドをしていくことが必要だと思うのです。財政課としての見解を伺っておきたいと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。総務部長。

○加藤武徳総務部長 御質問にお答えします。先ほど五島委員おっしゃいましたとおり、今後厳しい財政状況が見込まれる中で、我々も危機感を持っております。本日御上程いただきました補正予算の中

でもお願いをしておりますけれども、現在、長期総合計画を策定しております。その次の10年に向かって取り組むべきことができるようにということと、財政状況の厳しさ等も踏まえまして、新たな行政経営改革大綱を策定するための支援経費を今回組んでおります。先ほどおっしゃいました抜本的な事務事業のスクラップアンドビルド等も踏まえて、新たな行政経営改革大綱を策定する中で、そういったことも含めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○徳永泰臣委員長 五島委員。

○五島誠委員 よく分かりました。このタイミングで令和6年度の決算を踏まえて、市民の皆様向けに、いわゆる財政説明会が各地でも行われているかなと思うのです。この御時世の中で、そうしたものをされるお気持ちがあるかというところをお伺いしたいと。加えて言うならば、選挙後、市長が変わられまして、市民の皆さんからしたら何か変わってほしいという中に、どうしても希望的観測で、もっとこれをやってほしい、あれをやってほしいという部分もあって、逆に言うと行政需要というか、行政に頼りたい部分、市民の皆さんからのニーズは増えている状況だと思うのです。ただ一方で、こうした決算の状況をしっかり説明する必要があると思うので、そうした説明会等を行われる予定があるか、お伺いしておきたいと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えします。先ほどの部長答弁のとおり、今の財政状況を踏まえて実際に事業を、長期総合計画に掲げる将来像、目的を果たすために、一方ではできることというか、現有体制で何ができるのか、無駄なものはないのかというところを行政改革大綱の中に詰め込んでいくという作業を行います。あわせまして、令和7年2月にお示しした財政計画の中に、財政運営プランの策定を既に明記していたのですが、八谷市長になって以降、市長もそういった行政改革大綱が必要だという思いがおりだったものですから、今回補正で提案させていただきました。それによって、財政運営プランについては行政改革大綱に基づくプランになってくるということになります。全くしないわけではないのですが、同時並行的にその作業を進めてまいりまして、来年の秋をめどに行政改革大綱をつくり、行政改革大綱を踏まえたプランを来年の秋以降につくるというスケジュール修正を今しております。そういう過程の中ですので、現状については市民の皆さんにも都度、広報しようばらであるとか、そういうところで定期的に財政状況についてお示しをしております。あわせまして、出前トークという制度で、こちらからメニューを用意して、そこに乗っかっていただくという制度もあります。そういった機会をしっかりとPRしながら、決算の状況であったり令和7年度の執行状況であったり、今後プランの作成もございしますが、そこに向けての考え方というところは、都度、御希望に応じながらしっかり広報周知に努めていきたいと考えております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。横路委員。

○横路政之委員 行政改革大綱を今からつくると。現実には、職員も恐らく減っていく。人的資源もますます減っていくと。目に見えていると思います。そういった中で、財政的にももう綱渡りの状態で今やっておられますよね。ということになると、一つの市の枠を超えて、要するに他市との連携をしたらこれだけお金が浮くとか、そういう際に来ているのではないのかなと私は思うのです。今まではそういったことを言うと、そんなことはできないという感じだったのですが、ここまで職員が減り続けて、恐らくもっと厳しくなるのではないかと。今の人材不足の流れから推測すると、状況が厳しくなるのは目に見えているので、そこら辺でぼちぼちもう聖域に踏み込むというか、そういったとこ

ろをやっていかないと、もう危ないのではないかなという思いがしているのです。ここでこういうことを聞くべきかどうか分からないのですが、そういった転換期にきているのではないかなという思いがある中で計画をつくるのと、庄原市単独でやるのだという考えを持ってやるのと、大きく違うと思うのです。どう思われていますか。ここで聞いてもいいかどうか分からないのですが、思いを聞かせてください。

○徳永泰臣委員長 答弁。総務部長。

○加藤武徳総務部長 御質問にお答えします。広域連携に関しては、今朝の新聞報道でも県境をまたいで、連携に対して国も支援策を考えていますという報道も拝見しました。庄原市としても、そういった国の動きも注視しながら、連携が図れて市民サービスの向上や財政負担の抑制につながるようなことになれば、しっかり取り組んでいく必要があるのではないかなと思っております。今後の国の動き等も注視しながら、そういったことを念頭に取り組んでいきたいと考えております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。松本委員。

○松本みのり委員 先ほど五島委員の質問に対して、大胆なスクラップアンドビルドが必要になってくるといった話がありましたけれども、市の補助金事業について、どこまで切り込んでされるのかをお伺いしたいと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えします。補助金に関しては決算の概要にもお示ししておりますが、令和6年度決算でいうと、前年度よりかなり増えてきていると。その要因については記載しておりますように、大きな要因としては下水道事業を統合して、繰出金から補助金に農業集落排水事業と浄化槽整備事業が移ったというのが非常に大きな要因です。補助金に関しては、補助金という枠の中でも様々な種類があります。一般的に言われているのは、庄原市は他市町と比較しても一人当たりの補助金額が県内でも高いという御指摘を以前からいただいています。そういう中で、その補助金の中身の整理がまずは必要かなと考えています。補助金の中でも、例えば国とか県の制度に乗っかっている事業も結構ありまして、これは特定財源が一緒についてくるといった類いのものもありますし、社会保障的なルールの中で、やらざるを得ないみたいな補助金の中にもあります。扶助費的要素を持った補助金もあると。そういうものは、なかなか削減が難しいと思うのです。それよりは、一般財源を使っている単独市費部分が様々ありますので、それをどう見直していくかという視点が非常に重要かなと考えています。その補助金の使途・目的・成果みたいなもの、費用対効果などを図れるような取組を、まずは担当課と整理しながら、本当に必要かどうか補助金の中でも優先順位をしっかりとつけて、見直しに向けて、財政運営プランにそういう考えも落とし込んでいきたいと考えております。

○徳永泰臣委員長 ここで伝えておきます。今日は決算認定のための質疑ということで、よろしくお願いしたいと思います。他にありませんか。岡野委員。

○岡野茂委員 今後、財政運営プランとか、あるいは行政経営改革大綱をつくられるということなのですが、決算にも関係するのですけれども、これからどうしてもコストカットというか、歳出の見直しが大きな柱になると思うのです。一方で、歳入についても、先ほど総務部長さん言われましたけれども、今朝の新聞でも総務省の事業で観光と経済対策を広域でやったら交付金が出ると。もう一遍、各担当課で今やっている事業が何かの補助金に該当するのではないかとといった目で、事業の見直しが必要なのではないかなと思うのです。やっている事業で、該当になるのではないかなという補助金は

結構あると思うのです。その辺も少し力点を置いて、出るほうを重点的にコストカット、大事なものは残さないといけませんが、無駄はなくすと。歳入についても、国の動向とか補助金をしっかり注視をして、入るほうを検討していく必要があるかなと思います。そういったことはどうでしょうか。

○徳永泰臣委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 御指摘のとおりかと思しますので、全庁的にそういう取組をしっかりと進めていきたいと考えております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。松本委員。

○松本みのり委員 先ほどの補助金事業に関して、決算の考えからいきますと、例えばシルバー人材センター事業補助金には一般財源2,000万円を超える額が投入されていますけれども、登録会員数が令和7年3月末で362人でしたというところまでしか出されていません。実働の人数がどのぐらいなのか、成果の部分がどうなのかというのが全く見えない中での決算審査になってしまうので、そういった財政援助団体についての資料も、もう少し詳しくホームページでもいいのですけれども見られる形にさせていただけたらと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。財政課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えします。今御指摘いただいたところは担当課にも伝えておきます。準備できるものは準備していただくように伝えていきたいと思っていますし、将来的な考え方としても、そういう指標みたいなもの、費用対効果をはっきり分かるようなものをしっかりと準備していきたいと考えております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 質疑なしと認めます。以降の審査は分科会で行うものといたします。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

午後2時45分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委 員 長